

# 質 疑 応 答 書

業務名 M I C E 施設整備基本計画策定支援業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書 3 頁 5 - (6)	「専門家へのヒアリング等」の 専門家の想定をご教示くださ い。	ヒアリングを実施する専門家 については、提案内容等を踏ま え、受注者と協議・調整の上で 決定する必要があると考えて おり、現時点では未定です。
2	—	本業務は、基本計画の策定支援 であり、施設整備等における業 務仕様等を作成するアドバイ ザリー業務ではないため、本業 務での業務提供を行っていた としても、対象となるM I C E 施設の整備発注の際には、事業 者として参加が可能であると 理解しておりますが、その理解 でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。